

資料 6

日本人の食事摂取基準の概要

日本人の食事摂取基準について

平成 17 年度から平成 21 年度の 5 年間使用する「日本人の食事摂取基準（2005 年版）」は、平成 16 年 10 月 25 日（月）に「日本人の栄養所要量－食事摂取基準－策定検討会」（座長：田中平三 独立行政法人国立健康・栄養研究所理事長）においてとりまとめられた。

食事摂取基準とは

- 食事摂取基準は、健康な個人または集団を対象として、国民の健康の維持・増進、エネルギー・栄養素欠乏症の予防、生活習慣病の予防、過剰摂取による健康障害の予防を目的とし、エネルギー及び各栄養素の摂取量の基準を示すものである。
- 保健所、保健センター、民間健康増進施設等において、生活習慣病予防のために実施される栄養指導、学校や事業所等の給食提供にあたって、最も基礎となる科学的データである。

見直しのポイント

生活習慣病予防に重点をおき、以下の栄養素について新たな指標「目標量」を設定した。

- ・増やすべき栄養素
　食物繊維、n·3 系脂肪酸、カルシウム、カリウム
- ・減らすべき栄養素
　コレステロール、ナトリウム（食塩）
- ・脂質については、脂肪エネルギー比率のみならず、その質も考慮する必要があり、飽和脂肪酸、n·3 系脂肪酸、n·6 系脂肪酸、コレステロールについても策定した。

(30~49歳の例)

栄養素	性別	現在の摂取量 ¹⁾	目標量 (1日当たり)	供給源となる 主要食品例
食物繊維	男性	12.6g	20g	豆類、いも類、かぼちゃなどの野菜類、そばなど
	女性	12.6g	17g	
カルシウム	男性	441mg	600mg	乳製品、小魚類、青菜類、豆腐加工品など
	女性	450mg	600mg	
カリウム	男性	2,238mg	2,900mg	ほうれん草などの野菜、果実、いも類など
	女性	2,131mg	2,800mg	
食塩	男性	12.0g	10g未満	しょうゆ、みそ、漬物、佃煮、インスタント麺など
	女性	10.3g	8g未満	
脂質	脂肪エネルギー比 率	男性 24.5%エネルギー ⁻²⁾	20%エネルギー以上	油脂類、肉類、魚類の脂肪など
		女性 27.0%エネルギー ⁻	25%エネルギー未満	
飽和脂肪酸	男性	6.5%エネルギー ⁻	4.5%エネルギー以上	肉類（バラ肉）、バター、アイスクリームなど
	女性	7.2%エネルギー ⁻	7.0%エネルギー未満	
n-3系脂肪酸	男性	2.6g	2.6g以上	さんま、ぶり、さば、いわしなど
	女性	2.2g	2.2g以上	
n-6系脂肪酸	男性	4.5%エネルギー ⁻	10%エネルギー未満	サフラン油、調合油など
	女性	4.9%エネルギー ⁻		
コレステロール	男性	333mg	750mg未満	卵黄、いか、モツ、魚卵など
	女性	298mg	600mg未満	

1)国民栄養調査結果における30~49歳の摂取量の中央値。

2)%エネルギー⁻: 総エネルギーに占める、当該脂質又は脂肪酸からのエネルギーの割合。

(参考)

「食事摂取基準に関するセミナー」

1 趣旨

食事摂取基準について、基本的な概念や策定の根拠について管理栄養士、栄養士、その他食事摂取基準を使用する者を対象としたセミナーを開催し、普及啓発するものである。

2 主催

厚生労働省、独立行政法人国立健康・栄養研究所、社団法人全国栄養士養成施設協会、特定非営利活動法人日本栄養改善学会、社団法人日本栄養・食糧学会

3 対象者

管理栄養士、栄養士及び食事摂取基準に関心のある者

4 開催日、会場、定員等

(受付 12 時 30 分～、事前申し込み不要、入場無料)

開催地	日時	会場	定員
札幌	平成 16 年 11 月 6 日（土） 午後 1 時～5 時	天使大学 北海道札幌市東区北 13 条東 3 丁目 31-2 TEL 011-741-1051	150
仙台	平成 16 年 12 月 11 日（土） 午後 1 時～5 時	仙台白百合女子大学 宮城県仙台市泉区本田町 6-1 TEL 022-372-3254	500
東京	平成 16 年 11 月 24 日（水） 午後 1 時～5 時	アルカディア市ヶ谷 東京都千代田区九段北 4-2-25	500
	平成 16 年 12 月 22 日（水） 午後 1 時～5 時	TEL 03-3261-9921	500
名古屋	平成 17 年 1 月 15 日（土） 午後 1 時～5 時	名古屋女子大学（汐路学舎） 愛知県名古屋市瑞穂区汐路町 3-40 TEL 052-852-1111	250
大阪	平成 16 年 12 月 25 日（土） 午後 1 時～5 時	大手前栄養学院専門学校 大阪府大阪市中央区大手前 2-1-88 TEL 06-6941-7698	220
徳島	平成 16 年 11 月 13 日（土） 午後 1 時～5 時	徳島文理大学 徳島県徳島市山城町西浜傍示 180 TEL 088-622-9611	160
福岡	平成 16 年 12 月 18 日（土） 午後 1 時～5 時	中村学園大学 福岡県福岡市城南区別府 5-7-1 TEL 092-851-2531	300

問い合わせ先： 厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室栄養指導係

電話 03-5253-1111 (内 2345)

日本人の食事摂取基準（概要）

1. 策定の目的

食事摂取基準は、健康な個人または集団を対象として、国民の健康の維持・増進、エネルギー・栄養素欠乏症の予防、生活習慣病の予防、過剰摂取による健康障害の予防を目的とし、エネルギー及び各栄養素の摂取量の基準を示すものである。

2. 使用期間

使用期間は、2005年4月（平成17年度）から2010年3月（平成21年度）までの5年間とする。

3. 策定方針

1) 基本的考え方

食事摂取基準の策定にあたっては、科学的根拠に基づいた策定を行うことを基本とし、国内外の学術論文並びに入手可能な学術資料を活用することとした。

食事摂取基準は、3つの基本的な考え方に基づいて策定されている。

- ① エネルギー及び栄養素の「真」の望ましい摂取量は個人によって異なり、また個人内においても変動する。そのため、健康の維持・増進と欠乏症予防にとって「真」の望ましい摂取量は測定することが非常に困難であるので、望ましい摂取量の算定においても、活用においても、栄養学のみならず確率論的な考え方が必要であること。
- ② 生活習慣病の予防を特に重視し、このことに対応するために、「摂取量の範囲」を示し、その範囲に摂取量がある場合には生活習慣病のリスクが低いとする考え方を導入すること。
- ③ それ以上の摂取量になると、過剰摂取による健康障害のリスクが高くなってくることを明らかにすること。

2) 設定指標

食事摂取基準（Dietary Reference Intakes）として、エネルギーについては1種類、栄養素については5種類の指標を設定した。

【エネルギー】

○推定エネルギー必要量（estimated energy requirement: EER）

エネルギーの不足のリスク及び過剰のリスクの両者が最も小さくなる摂取量

【栄養素】

健康の維持・増進と欠乏症予防のために、「推定平均必要量」と「推奨量」の2つの値を設定した。しかし、この2指標を設定することができない栄養素については、「目安量」を設定した。また、生活習慣病の1次予防を専ら目的として食事摂取基準を設定する必要のある栄養素については、「目標量」を設定した。過剰摂取による健康障害を未然に防ぐことを目的として「上限量」を設定した。

○推定平均必要量（estimated average requirement: EAR）

特定の集団を対象として測定された必要量から、性・年齢階級別に日本人の必要量の平均値を推定した。当該性・年齢階級に属する人々の50%が必要量を満たすと推定される1日の摂取量である。

○推奨量（recommended dietary allowance: RDA）

ある性・年齢階級に属する人々のほとんど（97～98%）が1日の必要量を満たすと推定される1日の摂取量である。原則として「推定平均必要量+標準偏差の2倍（2SD）」とした。

○目安量（adequate intake: AI）

推定平均必要量・推奨量を算定するのに十分な科学的根拠が得られない場合に、ある性・年齢階級に属する人々が、良好な栄養状態を維持するのに十分な量である。

○目標量（tentative dietary goal for preventing life-style related diseases: DG）

生活習慣病の一次予防のために現在の日本人が当面の目標とすべき摂取量（または、その範囲）である。

○上限量（tolerable upper intake level: UL）

ある性・年齢階級に属するほとんどすべての人々が、過剰摂取による健康障害を起こすことのない栄養素摂取量の最大限の量である。

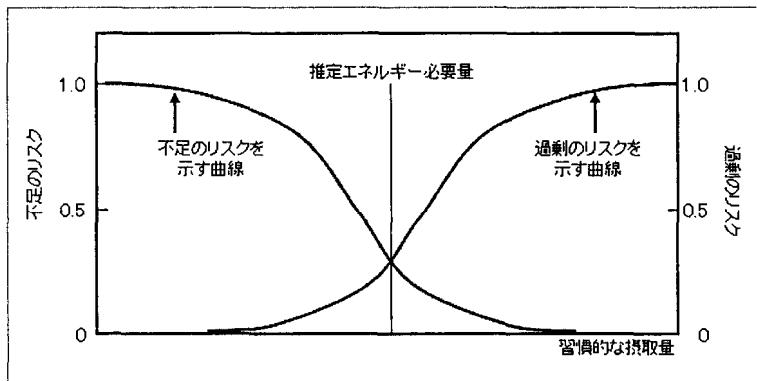


図1 推定エネルギー必要量を理解するための模式図

習慣的な摂取量が増加するにつれて、不足のリスクが減少するとともに、過剰のリスクが増加することを示す。

両者のリスクがもっとも少なくなる摂取量が推定エネルギー必要量である。

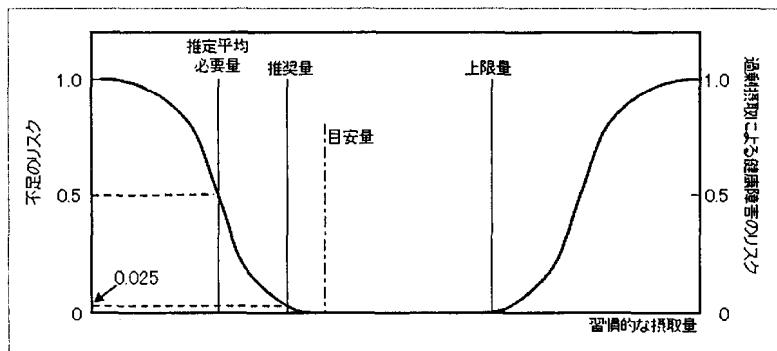


図2 食事摂取基準の各指標(推定平均必要量、推奨量、目安量、上限量)を理解するための模式図

不足のリスクが推定平均必要量では 0.5(50%)あり、推奨量では 0.02~0.03(中間値として 0.025)(2~3%または 2.5%)あることを示す。上限量以上を摂取した場合には過剰摂取による健康障害が生じる潜在的なリスクが存在することを示す。そして、推奨量と上限量とのあいだの摂取量では、不足のリスク、過剰摂取による健康障害が生じるリスクとともにゼロ(0)に近いことを示す。

目安量については、推定平均必要量ならびに推奨量と一定の関係を持たない。しかし、推奨量と目安量を同時に算定することができれば、目安量は推奨量よりも大きい(図では右方)と考えられるため、参考として付記した。

目標量については、推奨量または目安量と、現在の摂取量中央値から決められるため、ここには図示できない。

3) 年齢区分

0~5 か月、6~11 か月、1~2 歳、3~5 歳、6~7 歳、8~9 歳、10~11 歳、12~14 歳、15~17 歳、18~29 歳、30~49 歳、50~69 歳、70 歳以上。
妊婦、授乳婦。

第6次改定からの変更点：学校給食基準との整合性から 6~8 歳、9~11 歳を 6~7 歳、8~9 歳、10~11 歳に変更した。

4) 策定栄養素等

エネルギー、たんぱく質、脂質(総脂質、飽和脂肪酸、n-6 系脂肪酸、n-3 系脂肪酸、コレステロール)、炭水化物、食物繊維、
水溶性ビタミン：ビタミンB₁、ビタミンB₂、ナイアシン、ビタミンB₆、
葉酸、ビタミンB₁₂、ビオチン、パントテン酸、ビタミンC

脂溶性ビタミン：ビタミンA、ビタミンE、ビタミンD、ビタミンK
ミネラル：マグネシウム、カルシウム、リン、鉄

微量元素：クロム、モリブデン、マンガン、銅、亜鉛、セレン、ヨウ素
電解質：ナトリウム、カリウム

4. 基本的な活用方法

食事摂取基準の用途は、「摂取量を評価(アセスメント)するため」(表1)と、「栄養計画(プランニング：栄養指導計画、給食計画等を含む)を立案するため」(表2)の2つに大別される。

なお、エネルギー摂取量の評価・判定は、BMI(Body Mass Index)を指標とし、モニタリングは体重を指標にして行う。また、計画においては、エネルギー摂取量を制限することにより、栄養素の不足を招来させる可能性が生じてくるため、エネルギー消費量、すなわち身体活動の増加も併せて計画することが望ましい。

表1 栄養素摂取量の評価(アセスメント)を目的として食事摂取基準を用いる場合の概念(エネルギーは除く)¹⁻³

	個人を対象とする場合	集団を対象とする場合
推定平均必要量(EAR)	習慣的な摂取量が推定平均必要量以下の者は不足している確率が50%以上であり、習慣的な摂取量が推定平均必要量より低くなるにつれて不足している確率が高くなっていく。	習慣的な摂取量が推定平均必要量以下の者の割合は不足者の割合とほぼ一致する。
推奨量(RDA)	習慣的な摂取量が推定平均必要量以上となり推奨量に近づくにつれて不足している確率は低くなり、推奨量になれば、不足している確率は低い(2.5%)。	用いない。
目安量(AI)	習慣的な摂取量が目安量以上の者は、不足している確率は非常に低い。	集団における摂取量の中央値が目安量以上の場合は不足者の割合は少ない。摂取量の中央値が目安量未満の場合には判断できない。
目標量(DG) ⁴	習慣的な摂取量が目標量に達していないか、示された範囲内にあれば、当該生活習慣病のリスク ⁵ は低い。	目標量に達していない者の割合、あるいは、示された範囲外にある者の割合は、当該生活習慣病のリスク ⁶ が高い者の割合と一致する。
上限量(UL) ⁵	習慣的な摂取量が上限量以上になり、高くなるにつれて、過剰摂取に由来する健康障害のリスク ⁶ が高くなる。	習慣的な摂取量が上限量を上回っている者の割合は、過剰摂取による健康障害のリスク ⁶ をもっている者の割合と一致する。

¹ 摂取量に基づいた評価(アセスメント)はスクリーニング的な意味をもつていて、真の栄養状態を把握するためには、臨床情報、生化学的測定値、身体計測値が必要である。

² 調査法や対象者によって程度は異なるが、エネルギーでは5~15%程度の過小申告が生じやすいことが欧米の研究で報告されている。日本人でも集団平均値として8%程度の過小申告が存在することが報告されている⁹。また、特に、肥満者で過小申告の傾向が強い²⁰、その量的関係は明らかではない。栄養素についてもエネルギーと一緒に類似の申告誤差の存在が推定されるが詳細は明らかではない。

³ 習慣的な摂取量をできるだけ正しく推定することが望まれる。

⁴ 栄養素摂取量と生活習慣病のリスクは、連続的であるので、注意して用いるべきである。「リスクが高い」「リスクが低い」とは、相対的な概念である。

⁵ 上限量が設定されていない栄養素が存在する。これは、数値を決定するための科学的根拠が十分に存在していないことを示すものであって、多量に摂取しても健康障害が発生しないことを保障するものではない。

⁶ ここでいう「リスク」とは、生活習慣病や過剰摂取によって健康障害が発生する確率のことである。

表2 栄養計画を目的として、栄養素に関する食事摂取基準を用いる場合の概念(エネルギーは除く)¹

	個人を対象とする場合	集団を対象とする場合
推定平均必要量(EAR)	用いない。	習慣的な摂取量が推定平均必要量以下である者の割合を2.5%以下にすることをめざす。
推奨量(RDA)	習慣的な摂取量が推定平均必要量以下の者は推奨量をめざす。	用いない。
目安量(AI)	習慣的な摂取量を目安量に近づけることをめざす。	集団における摂取量の中央値が目安量になることをめざす。
目標量(DG) ²	習慣的な摂取量を目標量に近づけるか、または、示された範囲内に入るようめざす。	習慣的な摂取量が目標量に達していないか、示された範囲外にある者の割合を減らす。
上限量(UL) ³	習慣的な摂取量を上限量未満にする。	習慣的な摂取量が上限量以上の者の割合をゼロ(0)にする。

¹ 栄養アセスメント(食事摂取量のみならず、生化学的指標、身体計測値など)に基づいて、対象に応じた計画を立案し、実施することが重要である。数値は実現しなければならないものではない。なお、計画立案の基になる栄養摂取量評価(アセスメント)はスクリーニング的な意味をもつていて、真の栄養状態を把握するためには、臨床情報、生化学的測定値、身体計測値が必要である。

² 栄養素摂取量と生活習慣病のリスクは、連続的であるので、注意して用いるべきである。「リスクが高い」「リスクが低い」とは、相対的な概念である。ここでいう「リスク」とは、生活習慣病や過剰摂取によって健康障害が発生する確率のことである。

³ 上限量が設定されていない栄養素が存在する。これは、数値を決定するための科学的根拠が十分に存在していないことを示すものであって、多量に摂取しても健康障害が発生しないことを保障するものではない。

5. 使用にあたっての留意点

- 1) 食事摂取基準を適用する対象は、主に健康な個人、ならびに、健康人を中心として構成されている集団とする。ただし、何らかの軽度な疾患(例えば、高血圧、高脂血症、高血糖)を有していても日常生活を営み、当該疾患に特有の食事指導、食事療法、食事制限が適用されたり、推奨されたりしていない者を含むこととする。
- 2) 食事摂取基準として用いられている単位は「1日当たり」であるが、これは習慣的な摂取量を1日当たりに換算したものである。
- 3) 栄養指導、給食計画等に活用する際、基本的には、エネルギー、脂質、たんぱく質、ビタミンA、ビタミンB₁、ビタミンC、カルシウム、鉄、ナトリウム、食物繊維について考慮するのが望ましい。

- 4) 推奨量、目安量、目標量については、日常の食生活において、通常の食品によってバランスのとれた食事をとることにより満たすことが基本である。
- 5) 上限量については、通常の食品による食事で一時的にこの量を超えたからといって健康障害がもたらされるものではない。
- 6) 高齢者では、咀嚼能力の低下、消化・吸収率の低下、運動量の低下に伴う摂取量の低下などが存在する。特に、これらは個人差の大きいことが特徴である。また、多くの人が、何らかの疾患有していることも特徴としてあげられる。そのため、年齢だけでなく、個人の特徴に十分に注意を払うことが必要である。

6. 食事摂取基準

別添のとおりである。

(別添)

食事摂取基準を設定した栄養素と策定した指標(1歳以上)¹

		推定平均必要量 (EAR)	推奨量 (RDA)	目安量 (AI)	目標量 (DG)	上限量 (UL)
たんぱく質		○	○	-	○	-
脂質	総脂質	-	-	-	○	-
	飽和脂肪酸	-	-	-	○	-
	n-6 系脂肪酸	-	-	○	○	-
	n-3 系脂肪酸	-	-	○	○	-
	コレステロール	-	-	-	○	-
炭水化物		-	-	-	○	-
食物繊維		-	-	○	○	-
水溶性ビタミン	ビタミン B ₁	○	○	-	-	-
	ビタミン B ₂	○	○	-	-	-
	ナイアシン	○	○	-	-	○
	ビタミン B ₆	○	○	-	-	○
	葉酸	○	○	-	-	○ ²
	ビタミン B ₁₂	○	○	-	-	-
	ビオチン	-	-	○	-	-
	パントテン酸	-	-	○	-	-
	ビタミン C	○	○	-	-	-
脂溶性ビタミン	ビタミン A	○	○	-	-	○
	ビタミン E	-	-	○	-	○
	ビタミン D	-	-	○	-	○
	ビタミン K	-	-	○	-	-
ミネラル	マグネシウム	○	○	-	-	○ ²
	カルシウム	-	-	○	○	○
	リン	-	-	○	-	○
微量元素	クロム	○	○	-	-	-
	モリブデン	○	○	-	-	○
	マンガン	-	-	○	-	○
	鉄	○	○	-	-	○
	銅	○	○	-	-	○
	亜鉛	○	○	-	-	○
	セレン	○	○	-	-	○
	ヨウ素	○	○	-	-	○
電解質	ナトリウム	○	-	-	○	-
	カリウム	-	-	○	○	-

¹一部の年齢階級についてだけ設定した場合も含む。

²通常の食品以外からの摂取について定めた。

基準体位(基準身長、基準体重)

性別	男性		女性 ¹	
年齢	基準身長(cm)	基準体重(kg)	基準身長(cm)	基準体重(kg)
0~5(月)	62.2	6.6	61.0	6.1
6~11(月)	71.5	8.8	69.9	8.2
1~2(歳)	85.0	11.9	84.7	11.0
3~5(歳)	103.5	16.7	102.5	16.0
6~7(歳)	119.6	23.0	118.0	21.6
8~9(歳)	130.7	28.0	130.0	27.2
10~11(歳)	141.2	35.5	144.0	35.7
12~14(歳)	160.0	50.0	154.8	45.6
15~17(歳)	170.0	58.3	157.2	50.0
18~29(歳)	171.0	63.5	157.7	50.0
30~49(歳)	170.0	68.0	156.8	52.7
50~69(歳)	164.7	64.0	152.0	53.2
70 以上(歳)	160.0	57.2	146.7	49.7

¹ 妊婦を除く。

エネルギーの食事摂取基準: 推定エネルギー必要量 (kcal/日)

性別	男性			女性		
	I	II	III	I	II	III
0~5(月) 母乳栄養児	-	600	-	-	550	-
人工乳栄養児	-	650	-	-	600	-
6~11(月)	-	700	-	-	650	-
1~2(歳)	-	1,050	-	-	950	-
3~5(歳)	-	1,400	-	-	1,250	-
6~7(歳)	-	1,650	-	-	1,450	-
8~9(歳)	-	1,950	2,200	-	1,800	2,000
10~11(歳)	-	2,300	2,550	-	2,150	2,400
12~14(歳)	2,350	2,650	2,950	2,050	2,300	2,600
15~17(歳)	2,350	2,750	3,150	1,900	2,200	2,550
18~29(歳)	2,300	2,650	3,050	1,750	2,050	2,350
30~49(歳)	2,250	2,650	3,050	1,700	2,000	2,300
50~69(歳)	2,050	2,400	2,750	1,650	1,950	2,200
70 以上(歳) ¹	1,600	1,850	2,100	1,350	1,550	1,750
妊婦 初期(付加量)				+50	+50	+50
妊婦 中期(付加量)				+250	+250	+250
妊婦 末期(付加量)				+500	+500	+500
授乳婦 (付加量)				+450	+450	+450

¹ 成人では、推定エネルギー必要量 = 基礎代謝量(kcal/日) × 身体活動レベルとして算定した。

18~69 歳では、身体活動レベルはそれぞれ I = 1.50、II = 1.75、III = 2.00 としたが、70 歳以上では、それぞれ I = 1.30、II = 1.50、III = 1.70 とした。50~69 歳と 70 歳以上で推定エネルギー必要量に乖離があるように見えるのはこの理由によるところが大きい。

(参考1) 15～69歳における各身体活動レベルの活動内容

身体活動レベル ¹	低い(I)	ふつう(II)	高い(III)
	1.50 (1.40～1.60)	1.75 (1.60～1.90)	2.00 (1.90～2.20)
日常生活の内容	生活の大部分が座位で、静的な活動が中心の場合	座位中心の仕事だが、職場内での移動や立位での作業・接客等、あるいは通勤・買物・家事、軽いスポーツ等のいずれかを含む場合	移動や立位の多い仕事への従事者。あるいは、スポーツなど余暇における活発な運動習慣をもっている場合
個々の活動の分類(時間) ²	睡眠(1.0) 座位または立位の静的な活動 (1.5: 1.1～1.9)	8 13～14	7～8 11～12 10
	ゆっくりした歩行や家事など低強度の活動 (2.5: 2.0～2.9)	1～2	3 3～4
	長時間持続可能な運動・労働など中強度の活動(普通歩行を含む) (4.5: 3.0～5.9)	1	2 3
	頻繁に休みが必要な運動・労働など高強度の活動 (7.0: 6.0 以上)	0	0 0～1

¹ 代表値。()内はおよその範囲。² ()内は、activity factor(Af: 各身体活動における単位時間当たりの強度を示す値。基礎代謝の倍数で表す)(代表値: 下限～上限)。

(参考2) 身体活動の分類例

身体活動の分類 (Af の範囲)	身体活動の例
睡眠(1.0)	睡眠
座位または立位の静的な活動 (1.1～1.9)	横になる。ゆったり座る(本などを読む、書く、テレビなどを見る)。談話(立位)。料理。食事。身の回り(身支度、洗面、便所)。裁縫(縫い、ミシンかけ)。趣味・娯楽(生花、茶の湯、麻雀、楽器演奏など)。車の運転。机上事務(記帳、ワープロ、OA機器などの使用)。
ゆっくりした歩行や家事など低強度の活動 (2.0～2.9)	電車やバス等の乗物の中で立つ。買物や散歩等でゆっくり歩く(45m/分)。洗濯(電気洗濯機)。掃除(電気掃除機)。
長時間持続可能な運動・労働など中強度の活動(普通歩行を含む) (3.0～5.9)	家庭菜園作業。ゲートボール。普通歩行(71m/分)。入浴。自転車(ふつうの速さ)。子どもを背負って歩く。キャッチボール。ゴルフ。ダンス(軽い)。ハイキング(平地)。階段の昇り降り。布団の上げ下ろし。普通歩行(95m/分)。体操(ラジオ・テレビ体操程度)。
頻繁に休みが必要な運動・労働など高強度の活動 (6.0 以上)	筋力トレーニング。エアロビックダンス(活発な)。ボートこぎ。ジョギング(120m/分)。テニス。バドミントン。バレー・ボール。スキー。バスケットボール。サッカー。スケート。ジョギング(160m/分)。水泳。ランニング(200m/分)。

¹ Activity factor(Af)は、沼尻の報告に示されたエネルギー代謝率(relative metabolic rate)から、以下のように求めた。

$$Af = \text{エネルギー代謝率} + 1.2$$

いずれの身体活動でも活動実施中における平均値に基づき、休憩・中断中は除く。

たんぱく質の食事摂取基準

性別	男性				女性			
	年齢	推定平均必要量 (g/日)	推奨量 (g/日)	目安量 (g/日)	目標量 (%エネルギー) ¹⁾	推定平均必要量 (g/日)	推奨量 (g/日)	目安量 (g/日)
0~5(月)	-	-	10	-	-	-	10	-
母乳栄養児	-	-	15	-	-	-	15	-
人工乳栄養児	-	-	15	-	-	-	15	-
6~11(月)	-	-	15	-	-	-	15	-
母乳栄養児	-	-	20	-	-	-	20	-
人工乳栄養児	-	-	20	-	-	-	20	-
1~2(歳)	15	20	-	-	15	20	-	-
3~5(歳)	20	25	-	-	20	25	-	-
6~7(歳)	30	35	-	-	25	30	-	-
8~9(歳)	30	40	-	-	30	40	-	-
10~11(歳)	40	50	-	-	40	50	-	-
12~14(歳)	50	60	-	-	45	55	-	-
15~17(歳)	50	65	-	-	40	50	-	-
18~29(歳)	50	60	-	20未満	40	50	-	20未満
30~49(歳)	50	60	-	20未満	40	50	-	20未満
50~69(歳)	50	60	-	20未満	40	50	-	20未満
70以上(歳)	50	60	-	25未満	40	50	-	25未満
妊婦(付加量)					+8	+10	-	-
授乳婦(付加量)					+15	+20	-	-

¹⁾ 目標量(上限)は、たんぱく質エネルギー比率(%)として策定した。

総脂質の食事摂取基準

(総脂質の総エネルギーに占める割合(脂肪エネルギー比率)； %エネルギー)

年齢	男性		女性	
	目安量	目標量	目安量	目標量
0~5(月)	50	-	50	-
6~11(月)	40	-	40	-
1~2(歳)	-	20以上30未満	-	20以上30未満
3~5(歳)	-	20以上30未満	-	20以上30未満
6~7(歳)	-	20以上30未満	-	20以上30未満
8~9(歳)	-	20以上30未満	-	20以上30未満
10~11(歳)	-	20以上30未満	-	20以上30未満
12~14(歳)	-	20以上30未満	-	20以上30未満
15~17(歳)	-	20以上30未満	-	20以上30未満
18~29(歳)	-	20以上30未満	-	20以上30未満
30~49(歳)	-	20以上25未満	-	20以上25未満
50~69(歳)	-	20以上25未満	-	20以上25未満
70以上(歳)	-	15以上25未満	-	15以上25未満
妊婦			-	20以上30未満
授乳婦			-	20以上30未満

飽和脂肪酸の食事摂取基準(%エネルギー)

年齢	男性	女性
	目標量(範囲)	目標量(範囲)
0~5(月)	-	-
6~11(月)	-	-
1~2(歳)	-	-
3~5(歳)	-	-
6~7(歳)	-	-
8~9(歳)	-	-
10~11(歳)	-	-
12~14(歳)	-	-
15~17(歳)	-	-
18~29(歳)	4.5 以上 7.0 未満	4.5 以上 7.0 未満
30~49(歳)	4.5 以上 7.0 未満	4.5 以上 7.0 未満
50~69(歳)	4.5 以上 7.0 未満	4.5 以上 7.0 未満
70 以上(歳)	4.5 以上 7.0 未満	4.5 以上 7.0 未満
妊婦	4.5 以上 7.0 未満	4.5 以上 7.0 未満
授乳婦		4.5 以上 7.0 未満

飽和脂肪酸:C4:0、C6:0、C8:0、C10:0、C12:0、C14:0、C15:0、C16:0、C17:0、

C18:0、C20:0、C22:0、C24:0。

注;10歳以上で、血中 LDL-コレステロール値が高い場合、動脈硬化が進行する可能性があるの
で、飽和脂肪酸摂取量の制限を含めた対策が望まれる。

n-6 系脂肪酸の食事摂取基準

年齢	男性		女性	
	目安量 (g/日)	目標量 (%エネルギー)	目安量 (g/日)	目標量 (%エネルギー)
0~5(月)	4.0	-	4.0	-
6~11(月)	5.0	-	5.0	-
1~2(歳)	6.0		6.0	
3~5(歳)	8.0		7.0	
6~7(歳)	9.0		8.5	
8~9(歳)	9.0		10	
10~11(歳)	11		11	
12~14(歳)	13		10	
15~17(歳)	14		11	
18~29(歳)	12	10 未満	10	10 未満
30~49(歳)	11	10 未満	9.5	10 未満
50~69(歳)	10	10 未満	9.0	10 未満
70 以上(歳)	8.0	10 未満	7.0	10 未満
妊婦		9.0	10 未満	
授乳婦		10	10 未満	

n-6 系脂肪酸:C16:3、C18:2、C18:3、C20:2、C20:3、C20:4、C22:2、C22:5。

注;小児については、目標量を算定しなかったが、成人の値を参考にして、過度な摂取は避けるこ
とが望ましい。

n-3系脂肪酸の食事摂取基準(g/日)

年齢	男性		女性	
	目安量	目標量	目安量	目標量
0~5(月)	0.9	-	0.9	-
6~11(月)	1.0	-	1.0	-
1~2(歳)	1.1	-	1.0	-
3~5(歳)	1.5	-	1.5	-
6~7(歳)	1.6	-	1.6	-
8~9(歳)	1.9	-	2.0	-
10~11(歳)	2.1	-	2.1	-
12~14(歳)	2.6	-	2.1	-
15~17(歳)	2.8	-	2.3	-
18~29(歳)	-	2.6 以上	-	2.2 以上
30~49(歳)	-	2.6 以上	-	2.2 以上
50~69(歳)	-	2.9 以上	-	2.5 以上
70 以上(歳)	-	2.2 以上	-	2.0 以上
妊婦	2.1		-	
授乳婦	2.4		-	

n-3系脂肪酸:C18:3、C18:4、C20:4、C20:5、C22:5、C22:6。

コレステロールの食事摂取基準(mg/日)

年齢	男性		女性	
	目標量	目標量	目標量	目標量
0~5(月)	-	-	-	-
6~11(月)	-	-	-	-
1~2(歳)	-	-	-	-
3~5(歳)	-	-	-	-
6~7(歳)	-	-	-	-
8~9(歳)	-	-	-	-
10~11(歳)	-	-	-	-
12~14(歳)	-	-	-	-
15~17(歳)	-	-	-	-
18~29(歳)	750 未満	600 未満	750 未満	600 未満
30~49(歳)	750 未満	600 未満	750 未満	600 未満
50~69(歳)	750 未満	600 未満	750 未満	600 未満
70 以上(歳)	750 未満	600 未満	750 未満	600 未満
妊婦	600 未満		600 未満	
授乳婦	600 未満		600 未満	

注;10歳以上で、血中LDL-コレステロール値が高い場合、動脈硬化が進行する可能性があるので、コレステロール摂取量の制限を含めた対策が望まれる。

炭水化物の食事摂取基準(%エネルギー)

性別	男性					女性				
	推定 平均 必要 量	推 奨 量	目 安 量	目標量	上 限 量	推定 平均 必要 量	推 奨 量	目 安 量	目標量	上 限 量
年齢										
0~5(月)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6~11(月)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1~2(歳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3~5(歳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6~7(歳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8~9(歳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~11(歳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12~14(歳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15~17(歳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18~29(歳)	-	-	50 以上 70 未満	-	-	-	50 以上 70 未満	-	-	-
30~49(歳)	-	-	50 以上 70 未満	-	-	-	50 以上 70 未満	-	-	-
50~69(歳)	-	-	50 以上 70 未満	-	-	-	50 以上 70 未満	-	-	-
70 以上(歳)	-	-	50 以上 70 未満	-	-	-	50 以上 70 未満	-	-	-
妊婦(付加量)	△△△△				-	-	-	-	-	-
授乳婦(付加量)	△△△△				-	-	-	-	-	-

食物繊維の食事摂取基準(g/日)

性別	男性					女性				
	推 定 平 均 必 要 量	推 奨 量	目 安 量	目標量	上 限 量	推 定 平 均 必 要 量	推 奨 量	目 安 量	目標量	上 限 量
年齢										
0~5(月)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6~11(月)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1~2(歳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3~5(歳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6~7(歳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8~9(歳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~11(歳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12~14(歳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15~17(歳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18~29(歳)	-	-	27	20	-	-	-	21	17	-
30~49(歳)	-	-	26	20	-	-	-	20	17	-
50~69(歳)	-	-	24	20	-	-	-	19	18	-
70 以上(歳)	-	-	19	17	-	-	-	15	15	-
妊婦(付加量)	△△△△				-	-	-	-	-	-
授乳婦(付加量)	△△△△				-	-	-	-	-	-